ごみの不法投棄は犯罪です市では不法投棄の防止に努めています

不法投棄とは

処理せず、 不法投棄になります る行為です。 (自らの土地を含む) などに捨て 殻など軽微なごみのポイ捨ても 市内でも夜間、 不法投棄とは、 みだりに道路や空き地 空き缶やたばこの吸 廃棄物を適正に 人の目に付きに

に不法投棄、ポイ捨てくい場所や道路沿い、 投棄の ネットの提供や関係団体と連携しいます。市では、啓発看板や防止 防止に努めています。 市では、啓発看板や防止棄、ポイ捨てが発生して ルを行うなど、 荒廃地など



▲林道に不法投棄された瓦などの廃棄物(県ホー

不法投棄は犯罪です

る法律」(以下「廃棄物処理法」)「廃棄物の処理及び清掃に関す ることは禁止されており において、 った人は罰則に処せられま みだりにごみを投棄す

金、またはその両方。もしくは1000万円以下の罰 の場合は5年以下

穴の場合は3億円以下の罰金。またはその両方。

合について 不法投棄され

物処理法第5条に規定されている行為者が特定できない場合、廃棄が当然に撤去すべきものですが、 [廃棄物処理法第5条] らが撤去することになります。 できません。 市がごみを撤去することは 土地の占有者や管理者自 不法投棄を行った人

場合には、

その占有し、

[廃棄物処理法第25条および第32条] の懲役、

た場

私有地にごみを不法投棄された

不法投棄を放置すると、さらなる不法投棄を放置すると、さらなす。荒廃地にならないよう草をす。荒廃地にならないよう草をす。荒廃地にならないよう草をす。市が提供する啓発看板の設ます。市が提供する啓発看板の設ます。市が提供する啓発者板の設ます。市が提供する啓発者板の設ます。市が提供する啓発者板の設ます。市が提供する啓発者板の設定が表す。

[防止ネットの提供]

組み立てと設置は、

地区

いします

設置を希望される人は

環境課

でご重絡ください。貸与を希望される人は、 あります。 予算の範囲内となるため、 でご連絡くださ 防止看板の貸与を行 なお、 貸与できる看板の枚数は 環境課ま います てください

の提供について啓発看板の貸与・記

[啓発看板の貸与]

法投棄抑制の ため、 不法投棄

則1枚となっています。貸与できる枚数は1カ所につき原 景観を考慮し

ばならない。の清潔を保つように努めなけれまたは管理する土地または建物

こみを違法に捨てた者は 5年以下の懲役又は

牧之原市 牧之原警察署

に処せられます。

▲啓発看板

問い合わせ

環境課

太田侑甫

73

53

防止ネッ 限りが ていている場所にネットの資材を見せ、 法投棄防止ネットの資材を見せ、 区・町内会からの要望により、不 の皆さんで実施をお願 各自治会に相談いただき、 までご連絡ください ています。 なお、



▲不法投棄防止ネット

また。 現在、特例臨時接種(※1)と 明接種を行っています(令和5年 を対象に新型コロナワクチンの追 を対象に新型コロナワクチンの追 を対象に新型コロナワクチンの追

とB類疾病の2種類。チン接種のこと。A粒

A類疾病

令和6年度新型コロナウイ 令和6年度からは定期接種として実施します

ルスワクチン接種について

「まきのはら協奏曲~第8章~」市内で作られているおいしいお茶やお菓子を楽し

しいお茶やお菓子を楽しみませんか

問い合わせ

お茶振興課

高橋トミ

53

262

を開催します 7

問い合わせ

健康推進課

7

23

2

令和6年

として実施し、次の表のとお和6年度からは定期接種(※

令和5年度秋開始接種について

り変更になります。

まん延予防上緊急の必要性

灼くださハ。申入方去は、妾重券種を希望する人は忘れずに、ご予

申込方法は、

接種券

3月末で終了となります。接近和5年度秋開始接種について

に同封されているチラシをご覧く

約ください

時の接種のこと。 道府県又は市町村が行う臨 があると認めるときに、都

ださ

なお茶が勢揃いし、市内で生産されて できます。受付で受け取ったオリ釜炒り茶を飲み比べをすることが ジナルの湯呑でたくさんお茶を味 の深蒸し茶や手もみ茶、 しめるイベント 内で生産されて 今年も開催されます。定番イベント「まきのはら協奏が勢揃いし、飲み比べを楽が生産されているさまざま 和紅茶、

ハウス栽

・お茶はがきデザインコンテスト表彰式 ▶当日券300円 (オリジナル湯呑付) ▶予約券300円(オリジナル湯呑+特典お菓子1個付)

以下

3月17日回 午前10時~午後3時

・市内菓子店による茶菓子の販売

相良高校茶華道部によるお抹茶体験

相良総合センターい~ら

ミニ闘茶会

令和6年度からの新型コロナワクチン接種

B類疾病※の定期接種

①65歳以上の高齢者

能不全者など

年に1回、秋冬を想定

■電話での申し込み

市コロナワクチン予

一(平日のみ。

午前8時15分

対象者

回数

自己負担

を改めておかけ直− ※つながりにくいとき

り直しください。いときは時間や口

会場

内容

入場料

2

※個人の発病または重症化の予防が重点

※慢性高度心不全者・腎不全者・呼吸器機

あり ※詳細は決まり次第お知らせします。

卜」(2時間受付)

申込フォーム

・お茶カフェ(湯呑を持って各ブースを回る)

申込フォームから

込みできます

接種券申

し込みサイ

新型コロナワクチ

■WEBでの申し込みをしてください。

必要です。希望する人は申し込みは接種券発送のための申し込みが

接種券をお持ちでない

ルエンザの定期接種と同様)

②60~64歳で重症化リスクの高い人

で、接種の努力義務なし(季節性インフ

*牧之原市役所お茶振興課(相良庁舎)、榛原文化セン ター、図書交流館いこっと、まきのはら活性化セン ター、相良物産㈱、㈱小栗農園で配布中。 *予約締切=3月15日 (200枚限定)

予約券は、スマートフォンから申し込みができます。申し込 みをした場合には、イベント当日に必ず「申込に使用したス マートフォン」をお持ちください。(料金の支払いは当日)





せんか。 お気に入りの一杯を見つけてみま者や茶商とゆっくり話しながら、培の新茶も提供予定です。茶生産

たケーキを提供予定です。程よまれた「波乗りレモン」を使用 酸味の利いたケー さらに、 紅茶やお茶と相性抜群です 会場では牧之原市で生 協奏曲出 程よく

ぜひこの機会にお試しください

▲販売予定のケーキ